

守谷市一般競争入札の受付に関する公告

守谷市一般競争入札（電子入札）の受付を次のとおり行う。

令和7年4月23日

守 谷 市 長 松 丸 修 久

1 対象業務

（1）業務件名

令和7年度守谷市立松前台小学校校舎改修及びエレベーター棟増築工事
実施設計・監理業務

（2）業務場所

守谷市松前台地内

（3）業務概要

【建物の類型・種別】

小学校（7号1種）

【対象建物の規模】

延床面積：4,733.22㎡（EV棟：100㎡程度）

階 数：3階（EV棟：3階）

構 造：鉄筋コンクリート造（EV棟：鉄骨造）

【設計業務内容】

下記に示す、長寿命化改修工事及びEV棟増築工事の実施設計・監理業務
さらに仮設校舎の賃貸借入札書類作成業務

建築：内装改修工事

屋根・屋上防水・バルコニー・外壁改修工事

内装・建具・家具改修工事

外構改修工事

設備：建築改修工事に伴う電気・機械設備改修工事

屋外埋設給排水管改修工事

キューピクル・受水槽・ポンプ改修工事

（4）契約期間

契約日の翌日から令和10年3月31日まで

2 入札参加資格等

（1）茨城県内において本店又は支店を有すること。

（2）守谷市競争入札参加資格規程（平成15年訓令第13号）に基づく令和5・6年度有資格者名簿（建築関係コンサルタント）に登載された者であること。

（3）建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

- (4) 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士が4人以上在籍しており、その資格を有する者を対象業務に配置できること。
- (5) 過去10年以内に国内で上記業務概要と同規模の公共施設の新築又は改修工事における実施設計業務及び監理業務を元請として受注した実績があること。(共同企業体としての実績の場合は、出資比率20%以上であること。)
- (6) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく守谷市の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (7) 公告の日から入札(開札)日までの間、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始申立てをしていないこと。ただし、再生計画の認可決定が確定した後に守谷市が一般競争入札参加資格の再認定をしたときは、この限りではない。
- (8) 公告の日から入札(開札)日までの間、守谷市工事等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けてないこと。
- (9) 守谷市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成20年告示第76号)第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

3 入札方法

入札方法は電子入札システムにより行う。「守谷市建設工事等入札心得(電子入札)」を参照すること。

4 入札参加申請方法

- (1) 入札参加申請は、電子入札システムにより申請すること。
- (2) 入札参加申請書は、守谷市公式ホームページからダウンロードした様式「守谷市一般競争入札参加申請書」を使用すること。

5 入札参加申請書の提出

入札参加申請は次の書類を各1部電子入札システムにより提出すること。

- (1) 入札参加申請書
守谷市一般競争入札参加申請書(様式第1号)
- (2) 業務実績書
 - ア 類似業務履行実績調書(様式第2号)
 - イ 契約書の写し
 - ウ 業務内容、規模が確認でき工事を履行したことが証明できるもの(仕様書、テクリス等)
- (3) 配置予定技術者
 - ア 配置予定技術者調書(建築設計)(様式第3号)

(4) 技術者一覧表（任意書式）※一級建築士の在籍状況が分かるもの

6 入札参加申請受付期間

(1) 受付期間

令和7年5月7日から令和7年5月9日まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

T I F F 形式による画像ファイルとし電子入札システム上で提出すること。

7 設計図書の閲覧

(1) 期間

令和7年4月23日から令和7年5月23日まで

(2) ホームページ

「いばらき電子入札共同利用システム（入札情報サービス）」に公開するので次のアドレスからダウンロードすること。

入札情報サービス（調達機関名で「守谷市」を選択）

U R L <http://ppi.cals-ibaraki.lg.jp/ppi.html>

8 質疑応答

(1) 質疑がある場合のみ提出とする。質疑がある場合には、メール又はファクシミリで提出すること。（様式は、市ホームページよりダウンロード）

ア 受付期間

令和7年5月7日から令和7年5月13日まで

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

守谷市役所 総務部管財課

(2) 質問に対する回答は、令和7年5月16日午後5時までに入札参加者へメール又はファクシミリにて通知する。

9 入札書の受付期間

(1) 受付期間

令和7年5月22日から令和7年5月23日まで

(2) 受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 提出方法

業務費内訳書（指定の様式を守谷市公式ホームページからダウンロード）は

必ず添付すること。なお、業務費内訳書の提出方法については、T I F F 形式による画像ファイルを電子入札システム上で提出すること。

10 入札（開札）の日時及び場所

（１）開札日時

令和 7 年 5 月 2 6 日 午後 1 時 3 0 分から

（２）開札場所

守谷市役所 B 棟 2 階管財課内

11 予定価格（税抜き）

金 4 0, 0 0 0, 0 0 0 円

12 最低制限価格

設定しない。

13 支払条件

（１）入札保証金 免除

（２）契約保証金 契約金額の 1 0 分の 1 以上

（３）前 払 金 3 0 % 以内

ただし、公共工事の前払金保証事業に関する法律第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社の保証を条件とする。

（４）部 分 払 1 回以内

（５）残 額 竣工払

※契約保証金は、「守谷市契約事務規則第 2 6 条第 2 項」の条件に基づき納付すること。前払金については、「守谷市公共工事等の前金及び部分払に関する取扱要綱」に基づき請求することができる。

14 入札の無効

次の一つに該当する入札は無効とする。

（１）入札参加資格がないと認められた場合

（２）入札について不正の行為があった場合

（３）提出書類に虚偽の記載をした場合

（４）業務費内訳書の提出がない場合（入札金額と相違があった場合を含む）

（５）電子入札の場合で、有効な電子証明書を取得しない者が入札した場合

（６）担当部局の承諾を得ず又は指示によらず紙入札をした場合

（７）電子入札と紙入札の両方を行った場合

（８）電子入札の場合、入札者本人又は第三者を問わず、不正な手段により改ざんされた事項を含む場合

(9) 前各号のほか、入札条件に違反した場合

15 提出先・問い合わせ先

(1) 入札に関すること

〒302-0198 茨城県守谷市大柏 9 5 0 番地の 1

守谷市役所 総務部管財課 契約検査室

電 話 0297-45-1111

F A X 0297-45-2804

メール kanzai@city.moriya.ibaraki.jp

守谷市ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

(2) 業務内容に関すること

守谷市役所 教育委員会学校教育課

電 話 0297-45-1111

F A X 0297-45-5703